

第三級陸上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 無線局の無線設備の変更の工事の許可を受けた免許人は、総務省令で定める場合を除き、どのような手続をとった後でなければ、許可に係る無線設備を運用してはならないか。次のうちから選べ。

- 1 当該工事の結果が許可の内容に適合している旨を総務大臣に届け出た後
- 2 総務大臣に運用開始の期日を届け出た後
- 3 工事が完了した後、その運用について総務大臣の許可を受けた後
- 4 総務大臣の検査を受け、当該工事の結果が許可の内容に適合していると認められた後

〔2〕 固定局（免許の有効期間が1年以内であるものを除く。）の再免許の申請は、どの期間内に行わなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 免許の有効期間満了前1箇月まで
- 2 免許の有効期間満了前2箇月まで
- 3 免許の有効期間満了前2箇月以上3箇月を超えない期間
- 4 免許の有効期間満了前3箇月以上6箇月を超えない期間

〔3〕 次の記述は、電波の質について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

送信設備に使用する電波の 及び幅、高調波の強度等電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。

- 1 周波数の偏差
- 2 総合周波数特性
- 3 型式
- 4 変調度

〔4〕 無線従事者は、免許証を失ったためにその再交付を受けた後、失った免許証を発見したときは、発見した日から何日以内にその免許証を総務大臣に返納しなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 10日
- 2 7日
- 3 30日
- 4 14日

〔5〕 総務大臣が無線従事者の免許を与えないことができる者はどれか。次のうちから選べ。

- 1 刑法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 2 無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者
- 3 無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から5年を経過しない者
- 4 日本の国籍を有しない者

〔6〕 第三級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、陸上の無線局の空中線電力50ワット以下の無線設備（レーダー及び人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局の多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができる周波数の電波はどれか。次のうちから選べ。

- 1 1,606.5kHzから4,000kHzまで
- 2 4,000kHzから25,010kHzまで
- 3 25,010kHzから960MHzまで
- 4 960MHzから1,215MHzまで

第三級陸上特殊無線技士試験問題

法 規

〔7〕 次の記述は、秘密の保護について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、 を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

- 1 特定の相手方に対して行われる無線通信
- 2 特定の相手方に対して行われる暗語による無線通信
- 3 総務省令で定める周波数を使用して行われる無線通信
- 4 総務省令で定める周波数を使用して行われる暗語による無線通信

〔8〕 総務大臣が無線局に対して臨時に電波の発射の停止を命ずることができるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 無線局が必要のない無線通信を行っているとき。
- 2 無線局の発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えているとき。
- 3 無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないとき。
- 4 免許状に記載された空中線電力の範囲を超えて無線局を運用しているとき。

〔9〕 無線局の免許人が電波法又は電波法に基づく命令に違反したときに総務大臣が行うことができる処分はどれか。次のうちから選べ。

- 1 無線局の運用の停止
- 2 通信の相手方又は通信事項の制限
- 3 電波の型式の制限
- 4 再免許の拒否

〔10〕 無線局の免許人は、電波法又は電波法に基づく命令の規定に違反して運用した無線局を認めたときはどうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 その無線局の免許人にその旨を通知する。
- 2 その無線局の免許人を告発する。
- 3 その無線局の電波の発射を停止させる。
- 4 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。

〔11〕 無線局の免許人は、免許状に記載した事項に変更を生じたときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 免許状を総務大臣に提出し、訂正を受ける。
- 2 遅滞なく、免許状を総務大臣に返納し、免許状の再交付を受ける。
- 3 速やかに免許状を訂正し、その旨を総務大臣に報告する。
- 4 速やかに免許状を訂正し、その後行われる無線局の検査の際に検査職員の確認を受ける。

〔12〕 無線局の免許人は、無線従事者を選任し、又は解任したときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 速やかに総務大臣の承認を受ける。
- 2 2週間以内にその旨を総務大臣に届け出る。
- 3 1箇月以内にその旨を総務大臣に報告する。
- 4 遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出る。